

[論文]

会計システムに関する一考察
A study on the Accounting System

大 澤 一 雄

〈目 次〉	第1節. はじめに
	第2節. ヨハン・フリドリッヒ・シェーアの典型的なシステムティックな帳簿記帳 【ケース1・2】
	第3節. ヨハン・フリドリッヒ・シェーアの典型的なシステムティックな帳簿記帳 【ケース3】
	第4節. おわりに

資本勘定の開始残高 55,000 は企業が開業した時点での調達資金額を意味しているのではなく、企業活動の成果である損益額が加減されている。資本勘定にみられるような開始残高が計上されている図表 1-1 に示されてい

る勘定科目を一覧表に収容した場合には、図表 1-2 の期首貸借対照表の作成が可能となる。期末残高についても同様に図表 1-2 の一覧形式の期末貸借対照表が作成されることになる。

図表 1-2

	借方	貸方	
現金勘定	10,000	債権者勘定	12,000
商品勘定	35,000	為替手形勘定	13,000
送金為替勘定	15,000	資本勘定	55,000
債務者勘定	20,000		
	80,000		80,000

	借方	貸方	
現金勘定	10,100	債権者勘定	12,300
商品勘定	32,000	為替手形勘定	13,570
送金為替勘定	15,850	資本勘定	55,380
債務者勘定	23,300		
	81,250		81,250

これら期首と期末のふたつの貸借対照表はそれぞれ 80,000 と 81,250 で借方計上額と貸方計上額が貸借一致している。このことは図表 1-1 に示されている勘定の記帳が正しく行われている場合に図表 1-2 のふたつの貸借対照表がシステムティックな勘定記帳の証左となる。

このシステムティックな勘定記帳は以下にある [01] から [18] の取引の仕訳記帳の場面での借方計上額と貸方計上額が貸借一致していることを基礎にしている。これら [01] から [18] の仕訳記帳を以下において順次検討する。

取引番号	〔借方〕	〔金額〕	〔貸方〕	〔金額〕
[01]	現金勘定	5,000	商品勘定	5,000

商品勘定における貸方計上は商品の引き渡しを内容とする商品の有高の減少を意味し、現金勘定における借方計上は商品の引き渡しに関連した現金有高の増加を意味

しており、即ち、これら二つの資産項目の増減から取引 [01] は商品の売買取引を記帳しているものと考えられる。

[02]	諸経費勘定	200	現金勘定	200
------	-------	-----	------	-----

取引 [02] は勘定名が示しているように諸経費の支払い

が現金によって行われた取引を記帳内容としている。

[03]	為替手形勘定	4,000	現金勘定	4,000
------	--------	-------	------	-------

取引 [03] は為替手形の決済が行われた取引であるが、

[04]	商品勘定	7,500	債権者勘定	7,500
------	------	-------	-------	-------

取引 [04] では商品勘定の借方に金額 7,500 が記帳され、商品の増加を意味する取引であり、すなわち、この商品の増加が債権者勘定で 7,500 が処理されており、この債権者勘定が自社に対する支払請求権を持つものである自

社側からみた場合の商品売買取引における他社に対する短期的な債務を表わしている買掛金と同意のものと考えることが可能である。

[05]	債権者勘定	7,200	送金為替勘定	7,200
------	-------	-------	--------	-------

取引 [04] でみたように債権者勘定を自社の短期的な債務と考えると、この取引 [05] では債務の履行が送金為替

勘定を用いて決済が行われたものと考えることが可能である。

[06]	商品勘定	500	現金勘定	500
------	------	-----	------	-----

この取引 [06] では商品勘定の借方に金額 500 が記帳されており、取引 [04] と同様に商品売買取引における購買・仕入活動を取り扱っている記帳と考えることが可能である。他方、取引額から考えた場合には、つまり、取引 [04] での取引額が 7,500 であることから、取引 [01] で

現金で販売している商品の売買取引と関連している取引と考えることが可能である。この場合、取引 [01] における商品勘定の計上額 500 が商品の購買・仕入価格ではなく商品の販売価格が記帳されていたことから、販売の減少を意味するようになる。

[07]	送金為替勘定	8,000	債務者勘定	8,000
------	--------	-------	-------	-------

取引 [04]・取引 [05] でみたように債権者勘定を自社側から考えた場合には短期的な債務であると理解すると、この債務という言葉とは反対の内容を表わす債務者勘定を自社側から考えた場合には短期的な債権と理解することが可能である。したがって、取引 [07] における債務者

勘定の貸方記帳が自社側における短期的な債権の減少であり、つまり、その減少分の決済が取引先企業からの送金手続きによって行われたものと理解することが可能であり、このことが送金為替勘定を用いて記帳処理がなされているものと考えることが可能である。

[08]	債務者勘定	11,300	商品勘定	11,300
------	-------	--------	------	--------

取引 [08] では商品勘定の貸方に計上されていることから、商品の減少を意味する取引であり、商品の販売が行われたものと考えることが可能である。この取引 [08] の

商品売買取引における借方に計上されている債務者勘定を自社側からみた場合の商品売買取引における他社に対する短期的な債権を表わしている売掛金と可能である。

[09]	商品勘定	4,500	送金為替勘定	4,500
------	------	-------	--------	-------

この取引 [09] では商品勘定の借方に 4,500 が記帳されており、商品の増加を意味する取引であり、商品の購買・仕入が行われたものであり、その決済が送金手続き

で行われており、記帳手続きでは送金為替勘定が用いられていることが認識できる。

[10]	資本勘定	200	現金勘定	200
------	------	-----	------	-----

この取引 [10] において想定されている資本勘定の減少と現金勘定の減少を特質とする取引とするものは営業活動において現れるもの

ではなく、つまり、企業が調達した資金額が資本勘定の残高として把握されることになる。そして調達資金の実物財である通貨額が現金勘定の借方残高を形成するこ

とになり、日常的な企業活動において必要とされる商品・機材等の購買・購入に充てられた時点で決済が通貨によって行われた場合には現金勘定の残高の減少として取引 [10] を取り扱っているような〔貸方〕に仕訳される手続きが行われる。

したがって、この取引 [18] における資本勘定の減少

200 は日常的な企業活動において現れるものではなく、調達されている資金額の変動を意味するものと考えべきであり、以下において検討することになる取引[18]における損益勘定からの振替額、つまり、一定期間におけ

る営業活動の成果を意味したものではないことが理解可能であることから、特に、企業主の私的な経済活動に企業の調達資金を流用したものと考えべきである。

[11]	損益勘定	200	諸経費勘定	200
------	------	-----	-------	-----

諸経費勘定の期末残高が損益勘定に振り替えられている。

[12] 期末時点での商品の棚卸調査が実施されたものとして、つまり、期末棚卸高 32,000 が商品勘定の期末残高 32,000 として商品勘定の貸方に計上

される。そして、商品勘定の貸方合計額が 48,300 となり、取引 [09] までの商品勘定借方の合計額 47,500 と比較した場合の差額 800 が下記の取引 [13] において商品勘定から損益勘定へ振り替えられることになる。

[13]	商品勘定	800	損益勘定	800
------	------	-----	------	-----

[14] 送金為替勘定の期末時点での残高が 15,850 であることが仮定されており、送金為替勘定における繰り越し手続きのために貸方にこの 15,850 が計上されることによって、貸方の合計額が 23,050 となる。この送金為替勘定における開始残高が 15,000 であり、取引 [07] の 8,000 との合

計額が 23,000 であり、この送金為替勘定の借方合計額 23,000 と貸方合計額が 23,050 とを比較した場合に得られる差額 50 が下記の取引 [15] において送金為替勘定から損益勘定へ振り替えられることになる。

[15]	送金為替勘定	50	損益勘定	50
------	--------	----	------	----

[16] 為替手形勘定の開始残高が貸方に 13,000 が計上され、取引 [09] の 4,500 との合計額が 17,500 となる。期末時点での残高が 13,570 であることが仮定されており、取引 [03] の 4,000 との合計額

が 17,570 となる。これら貸方の合計額 17,500 と借方の合計額 17,570 とを比較した場合に把握される差額 70 が取引 [17] において為替手形勘定の貸方から損益勘定へ振り替えられることになる。

[17]	損益勘定	70	為替手形勘定	70
[18]	損益勘定	580	資本勘定	580

取引 [17] までの損益勘定への振替手続きが完了した時点で、すなわち、商品売買取引から実現された販売利益額 800 が取引 [13] として損益勘定の貸方に振り替えられており、取引 [15] として送金為替勘定から損益勘定の貸方に 50 が振り替えられており、このことは企業間の資金流通によって損益が発生することを意味しており、例えば、通貨単位が異なる地域間における為替取引が行われることを意味しているものと考えられる。つまり、特定時点での異なる地域の通貨単位の交換比率が異なる時

点での効果比率と異なる場合に、この交換比率の相違から商品売買取引とは異なる営業活動からも収益を獲得することを示しているものと考えられる。

このような送金為替取引と同様に商品売買取引とは異なる営業活動として為替手形取引を対象とする為替手形勘定が示されている。この為替手形取引の場合には、送金為替取引とは異なり、例えば、商品売買取引の決済を最終的な決済手段である流通貨幣の引き渡しまでの期間が特定された有価証券を用いて決済取引の確実性を高め

る資金取引と理解することが可能である。更に、為替手形そのものが、単純に商品売買取引に基礎を置いた三者間の取引から構成させるものと考え、為替手形取引を構成している企業の中で決済を受ける企業が収益を実現することになると考えることが可能である。その一つの理由として、最終的な決済を受け取るまでの期間、取引先に商品を供給したままの状態であり、資産項目である商品を提供している期間中にまったく別の取引先との商品売買を実現した場合に期待できる収益の獲得を逸しているものと考えることが可能である。

この逸した収益分を為替手形の額面金額を増加させるかまたは商品売買に資する売上原価額を増加させる等の方策が採られた場合に、こうした収益分それ自体を為替手形取引から派生してくる収益として認識されるべきであり、更に、為替取引から派生した損益額を含めた取引額を為替手形勘定において計上され、為替手形勘定の残高が一定期間内において借方・貸方のいずれにも計上さ

れるものとなり、この取引 [17] では為替手形勘定の貸方残高としての 70 が認識されており、つまり、為替手形取引において為替手形の額面金額を増加させるか本来の売上原価額よりも多くの支出分が派生したことを意味しているものと判断することが可能となる。その根拠としては取引 [17] の 70 が損益勘定の貸方への振替額を意味しているためである。

損益勘定の貸方には取引 [13] の 800 ・取引 [15] の 50 が計上されており、これらの合計額 850 が収益であり、借方には取引 [11] の 200 ・取引 [17] の 70 が計上されており、これらの合計額 270 が費用であり、この収益額 850 と費用額 270 の差額の 580 が損益勘定の借方に計上されることによって、損益勘定における借方合計額と貸方合計額が 850 として一致したものとなる。更に、この差額の 580 が資本勘定の貸方への振替額をも意味することになる。

この損益勘定の借方計上額 580 が資本勘定の貸方計上の根拠となり、資本勘定の貸方計上そのものが資本残高を増加させるという効果を持つことになり、資本を増加させる効果を持つことにあり利益を意味することになる。このことを残高欄を伴っている資本勘定でみると左記のようになる。

※ [] は資本勘定の期末時点での帳簿締め切りの手続きを示している。

資本勘定

〔残高〕	〔借方〕	〔金額〕	〔貸方〕	〔金額〕	〔残高〕
			開始残高	55,000	55,000
	取引 [10]	200			54,800
			取引 [18]	580	55,380
	[期末残高]	[55,380]			
		[55,580]		[55,580]	
			[開始残高]	[55,380]	

図表 1-2 に次いでシェアが示しているシステムティックな帳簿記帳は図表 1-3 である。この具体的な数

値例に関しては、以下において【ケース 2】⁰³⁾として検討を加える。

図表 1-3

【ケース 2】

01 現金勘定

借方合計額	67,390	貸方合計額	65,295
		期末残高	2,095

02 商品勘定

借方合計額	277,379	貸方合計額	208,661
		期末残高	68,718

02 銀行勘定

借方合計額	194,133	貸方合計額	183,907
		期末残高	10,226

04 債務者勘定

借方合計額	219,456	貸方合計額	202,903
		期末残高	16,553

05 債権者勘定

借方合計額	173,056	貸方合計額	186,234
		期末残高	13,178

06 所有手形勘定

借方合計額	66,172	貸方合計額	62,389
		期末残高	3,783

03) 前掲稿：P.219【付表 2】

07	<u>負債手形勘定</u>	借方合計額 21,000 貸方合計額 25,543 期末残高 4,543	08	<u>利子勘定・割引勘定</u>	借方合計額 2,945 貸方合計額 3,778 期末残高 833	09	<u>曖昧な債務者勘定</u>	借方合計額 1,443 貸方合計額 502 期末残高 941
10	<u>支払保証(貨幣再評価)勘定</u>	借方合計額 379 貸方合計額 600 期末残高 221	11	<u>経営原価勘定</u>	借方合計額 13,419 貸方合計額 期末残高 13,419	12	<u>(経営者の)私的勘定</u>	借方合計額 6,517 貸方合計額 6,517
13	<u>資本勘定</u>	借方合計額 6,517 貸方合計額 103,400 期末残高 96,883	14	<u>一時的な借方と貸方勘定</u>	借方合計額 547 貸方合計額 624 期末残高 77	15	<u>損失勘定・収益勘定</u>	

勘定番号 01 ~ 14 に計上されている借方合計額・貸方合計額・期末残高の数値データはこれらの勘定の借方計上額と貸方計上額が同額となっていることを確認する基礎となる。【ケース 1】でみたように取引[01]~取引[18]のそれぞれが貸借一致しており、図表 1-2 における期首貸借対照表から期末貸借対照表へ企業の財政状態が変化していることが数値データから明確に把握することが可能とあっている。

したがって、【ケース 2】で示されているこれらの勘定の借方計上額と貸方計上額が同額となっていることから、これら勘定番号 01 ~ 14 から構成されている勘定システムが貸借一致しているもの⁰⁴⁾ことが想定される。勘定そのものは企業が行っている活動を取引として認識し、その取引額を測定する手段として考えることが可能であり、こうした意味でのデータがシステムマティクな勘定シ

ステムにおける勘定においてその計算原則である貸借一致を実現していることを通じて企業活動の成否を判断する基礎データとしての役割を持つものと考えることが可能である。

このような意味で考えることのできる企業活動の成否は、現金勘定の残高、すなわち、取引の決済力の大きさ、商品勘定の有高の大きさといった資産項目の大きさ以上に損益額に反映されているものであり、そのような意味での損益額は【ケース 1】では取り扱われており、【ケース 2】では取り扱われてはいない。つまり、勘定番号 15 の損失勘定・収益勘定への計上・振替手続きが実施されることが必要となる。したがって、【ケース 2】では企業活動の成否を判断する以前に必要なとされる企業活動を誤りなくシステムマティックに取り扱われていくプロセスを、その課題にしているものと考えることが可能である。

04) 【ケース 2】の勘定群を示している図表 1-3 の勘定システムは個々の勘定面が精確な手続きを行なっているものであるかは、この具体的な数値例に関しては、右記の期中合計試算表・残高試算表を作成することによって可能なこととなる。つまり、この試算表の借方合計額と貸方合計額が 1,043,836 で貸借が一致していることから、14 の勘定から構成されている勘定システムが精確なものであること、すなわち、システムマティックな帳簿記帳が行なわれていることになり、すなわち、勘定システムが正にシステムマティックな特質を持つものであることの証左になっているものと考えられる。

勘定科目	期中合計試算表		残高試算表	
	借方	貸方	借方	貸方
現金勘定	67,390	65,295	2,095	
商品勘定	277,379	208,661	68,718	
銀行勘定	194,133	183,907	10,226	
債務者勘定	219,456	202,903	16,553	
債権者勘定	173,056	186,234		13,178
所有手形勘定	66,172	62,389	3,783	
負債手形勘定	21,000	25,543		4,543
利子勘定・割引勘定	2,945	3,778		833
曖昧な債務者勘定	1,443	502	941	
支払保証(貨幣再評価)勘定	379	600		221
経営原価勘定	13,419		13,419	
(経営者の)私的勘定	6,517		6,517	
資本勘定		103,400		103,400
一時的な借方・貸方勘定	547	624		77
	1,043,836	1,043,836	122,252	122,252

第3節. ヨハン・フリドリッヒ・シェーアの典型的なシステムティックな帳簿記帳【ケース3】

【ケース1】と【ケース2】における複式記帳に基礎を置いた勘定記帳の状況について【ケース3】⁹¹⁾として、これら三つケースの関連を検討する。特に、【ケース3】は【ケース2】を詳細に示しているものと考えることが可能である。さらに、【ケース2】では企業活動の成否を判断する以前に必要とされる企業活動を誤りなくシステムマ

ティックに取り扱われていくプロセスに加えて、【ケース3】において勘定番号15の損失勘定・収益勘定への計上・振替手続き、すなわち、勘定番号11の経営原価勘定勘定からの振替手続き、勘定番号12の(経営者の)私的勘定営原価勘定と勘定番号13の資本勘定振替手続きといった決算手続きのプロセスがとりあつかわれている。以下において、これらのプロセスに検討を加える。

特に、図表2-1において、【ケース2】と同様に勘定システムとしての【ケース3】を示すことにする。

図表2-1
【ケース3】

01 現金勘定		02 現金勘定		03 現金勘定		
開始残高	2,450	開始残高	96,500	開始残高	1,680	
	[01] 6,432	[01]	177,666		[04] 130,147	
[02]	5,678		[02] 207,134	[05]	109,647	
	[03] 798	[03]	798	[06]	61,735	
	[04] 14,621		[04] 1,527	[07]	20,918	
[05]	23,789	[05]	2,415		[08] 35,350	
	[07] 20,918			[09]	153	
[08]	35,350		277,379		[10] 18,410	
	期末残高 00,000		期末残高 68,718			
	67,267				194,133	
	[13] 2,590				期末残高 10,226	
[14]	123					
	[16] 13,419					
	[17] 6,517					
	67,390					
	期末残高 2,095					
04 債務者資産勘定		05 債権者勘定		06 ポートフォリオにおける手形勘定 所有手形勘定		
開始残高	18,000		開始残高	15,000	開始残高	1,700
[02]	201,456		[01]	171,234	[05]	64,472
	[05] 202,260	[04]	173,056		[06]	62,389
	219,456		173,056			66,172
	[15] 643	期末残高	13,178			62,389
	219,456					期末残高 3,783
	期末残高 16,553					

91) 前掲稿：P.220～227【付表3-1】～【付表3-8】

07 負債勘定

	開始残高	2,000
	[04]	23,543
[10]	18,410	
	18,410	25,543
[13]	2,590	
	21,000	25,543
期末残高	4,543	

08 利子勘定・割引勘定

	[04]	3,218
[05]	1,937	
[06]	654	
	[09]	153
[11]	140	
	[12]	270
	2,731	3,641
	[18]	137
[19]	214	
	2,945	3,778
期末残高	833	

09 曖昧な債務者勘定

開始残高	800	
	[14]	502
[15]	643	
	1,443	502
	期末残高	941

10 支払保証(貨幣再評価)勘定
曖昧さに対する準備金勘定

	開始残高	600
[14]	379	

13 資本金勘定

	開始残高	103,400
[20]	6,517	

14 一時的な借方・貸方勘定

開始残高	140	
	開始残高	270
	[11]	140
[12]	270	
[18]	137	
	[19]	214
	547	624

11 経営原価勘定

[16]	13,419	
------	--------	--

12 経営者の私的勘定

[17]	6,517	
	[20]	6,517

15 損失・利益(損益)勘定

--	--	--

取引番号	〔借方〕	〔金額〕	〔貸方〕	〔金額〕
[01]	商品勘定	177,666	現金勘定	6,432
			債権者勘定	171,234

取引 [01] は商品勘定の借方に金額 177,666 が記帳されることになり、商品の増加を意味する取引であり、すなわち、商品の購買・仕入取引であり、この商品の増加の決済が現金で 6,432 が行われ、残額の 171,234 が債権者勘定で処理されており、すなわち、この債権者勘定が自

社に対する支払請求権を持つことを意味していることと理解することが可能であり、このことは自社側からみた場合の商品売買取引における他社に対する短期的な債務を表わしている買掛金と同意のものと考えることが可能である。

[02]	現金勘定	5,678	商品勘定	207,134
	債務者資産勘定	201,456		

取引 [02] は取引 [01] が商品勘定の借方に対して、商品勘定の貸方に計上されていることから、商品の減少を意味する取引であり、この資産項目の減少に対して資産項目のひとつである現金勘定において金額 5,678 が借方計上、すなわち、資産増加・現金在高の増加されていることを意味しており、商品の販売が行われたものと考え

ことが可能である。したがって、現金勘定の借方計上が資産増加であることから、商品売買取引における借方に計上されている債務者資産勘定は取引 [01] における債権者勘定とは反対に、すなわち、自社側からみた場合の商品売買取引における他社に対する短期的な債権を表わしている売掛金と同意のものと考えることが可能である。

[03]	商品勘定	798	現金勘定	798
------	------	-----	------	-----

この取引 [03] は取引 [02] を基礎としているものと考えることが可能であり、ひとつには取引 [02] の商品売買取引額 207,134 の一部である 798 の値引き・割引取引を表わしているものと理解することが可能である。このことはこの取引 [03] の取引額 798 を取引 [02] の取引額 207,134 から差し引いた 206,336 を商品売買取引額と取り扱うことも可能である。

ものと考えることが可能である。

他方、取引 [02] において借方計上されているものが現金勘定と債務者資産勘定であり、これらの内、現金勘定の減少を意味している貸方記帳が行なわれていることから、取引 [02] の販売された商品の中から金額 798 に相当する商品の返品が行われたこと取り扱っているものと考えられることも可能である。

しかしながら、取引 [02] の商品売買取引額を基礎として取引 [03] が派生したものと考えられることは、取引 [03] は取引 [02] が行われていなければ現れてくることのない取引であると考えることが可能である。更に、取引 [02] を商品売買取引として取り扱うことに対して、取引 [03] は取引 [02] の商品販売額を基礎としており、この販売額から派生している値引き・割引取引それ自体においては商品の引き渡し完了後に現金の減少を表わしている

これらいずれの場合においても、取引 [03] を取引 [02] の派生取引として取り扱うことは取引 [02] の取引額そのものが商品売買取引を総額主義に基づいて取り扱うことを意味することになり、企業の販売活動をより精確に取り扱っているものと考えることが可能である。ここでの精確という意味は企業活動のひとつひとつが真実に取り扱われているということの意味することにもなる。

[04]	債権者勘定	173,056	負債勘定	23,543
			銀行勘定	130,147
			現金勘定	14,621
			利子勘定・割引勘定	3,218
			商品勘定	1,527

この取引 [04] において取引 [01] の商品の購買・仕入活動で用いられていた債権者勘定の借方計上がなされることになる。そして、取引 [01] でみたように、債権者勘定を商品売買取引における他社に対する短期的な債務を表わしている買掛金と同意のものと考えることが可能であるが、取引 [04] の貸方計上内容に関しては、取引 [01] でみたような商品勘定以外の負債勘定、銀行勘定、現金勘定、利子勘定・割引勘定が記帳されており、商品売買取引に限定した意味での負債勘定ではなく、取引 [04] の貸方計上勘定との関わり合いを持つ負債勘定として理解さ

れるべきであることがわかる。

この債権者勘定と商品勘定との関わり合いは、取引 [03] にみたように商品勘定の減少を意味する貸方計上が表示されており、取引 [03] と同様に商品売買取引に基礎を置いた商品売買取引における値引き・割引取引が行われたものとして考えることができ、特に、商品の購買・仕入に基礎を置いた値引き・割引を取引先企業から受けたものと考えることが可能である。

債権者勘定と負債勘定との関わり合いは、取引 [03] において債権者勘定を商品売買取引における買掛金として、

つまり、負債勘定の性格を持つものとして理解しており、負債間の取引としては短期的な負債項目である買掛金と最終決済が行われるまで時間を延長する意味での、例えば、支払手形勘定への振替取引であると考えることが可能である。

銀行勘定と現金勘定を資産項目として考える場合には、これら二つの勘定とより短期的な負債勘定の性格を持つ

ものとしての債権者勘定との関わり合いをこれら二つの資産勘定を用いた短期的な負債項目の返済・債務履行が行われたものとして考えることができる。加えて、債権者勘定と利子勘定・割引勘定との関わり合いは、この利子勘定・割引勘定の貸方に計上の意味を収益の実現と考え、すなわち、特に、受取利息項目に相当する取引が行われたものとして考えることが可能となる。

[05]	ポートフォリオにおける手形勘定	64,472	債務者資産勘定	202,260
	現金勘定	23,789		
	銀行勘定	109,647		
	利子勘定・割引勘定	1,937		
	商品勘定	2,415		
[06]	銀行勘定	61,735	ポートフォリオにおける手形勘定	62,389
	利子勘定・割引勘定	654		

取引 [05] と取引 [06] のそれぞれにおいて取り扱われているポートフォリオにおける手形勘定の内容は所有手形 (Besitzwechsel) をその内容とするものであり⁹²⁾、取引 [05] においては所有手形、すなわち、企業の営業活動において取引先企業から受け取っている手形が増加し、取引 [02] でみた様に債務者資産勘定を自社側からみた場合の商品売買取引における他社に対する短期的な債権を表わしているものであり、上記の様にこの資産項目が貸方に記帳されていることは資産項目の減少を意味しているものと考えることが可能となる。

したがって、取引 [05] におけるポートフォリオにおける手形勘定 (= 所有手形勘定) と債務者資産勘定との関わり合いは、例えば、営業活動における短期的な信用取引を取り扱う売掛金と最終的な決済の実施日までをより長期的に延長することを可能とする手形との振替取引と考えることが可能である。そして、取引 [05] において借方に記帳されている現金勘定、銀行勘定のそれぞれは資産項目であり、これらの勘定が増加したことを表わしており、資産勘定である債務者資産勘定が取引 [05] において貸方に記帳されていることは資産項目の減少を意味することになり、つまり、相殺取引が行われたことを表わしていると考えることが可能である。ここで同じく取引

[05] において利子勘定・割引勘定が借方記帳されており、企業が銀行との取引関係の中で利子を支払ったことと割引料の支払いが行われたことが意味されているものと考えることが可能である。

取引 [05] における借方の商品勘定と貸方の債務者資産勘定のそれぞれの記帳は、取引 [02] における借方の債務者資産勘定と貸方の商品勘定の記帳と正反対の記帳となっており、したがって、取引 [02] の商品売買取引の内の販売取引に関連した販売額の値引き・割引を内容とする取引と考えることが可能である。

特に、取引 [06] では資産項目としてのポートフォリオにおける手形勘定 (= 所有手形勘定) が貸方に記帳されることから、資産項目の減少となり、借方に銀行勘定が記帳されていることから企業が所有している手形を担保した銀行からの借り入れ取引が行われたものと考えることが可能である。そして、取引 [06] が行われた時点で企業から銀行に対する利子の支払いが行われたものと考えることが可能である。同じく割引料の支払いが行われているものと考えることが可能であるが、この割引料の支払いの場合には、企業が所有している手形そのものの額面金額を基礎として手形割引という企業と銀行間の金融取引が行われたことを意味するものとなる。これらの企業

92) Johann Fredrich Schär : „Methodik der Buchhaltung“ S.35 Verlag von Ernst Siegfried Mittler & Sohn, Berlin 1913

と銀行との間の金融取引が行われた場合には、つまり、
 金銀行が企業にから貸し出しを行う場合には現金通貨の
 引き渡しが行われるのではなく、企業の銀行口座への入

金手続きが行われることが想定される。つまり、企業側
 からみた場合には自社の銀行勘定の借方記帳がなされな
 ければならないことになる。

[07]	銀行勘定	20,918	現金勘定	20,918
[08]	現金勘定	35,350	銀行勘定	35,350
[09]	銀行勘定	153	利子勘定・割引勘定	153
[10]	負債勘定	18,410	銀行勘定	18,410

ここでみられる取引 [06]・取引 [07]・取引 [08]・取引
 [09]・取引 [10] のすべてが企業と銀行との間の取引関係

を取り扱っているものであり、企業の銀行勘定の入金・
 出金処理が行われたものを記帳しているものと考えら
 ることができる。

03 銀行勘定

〔残高〕	〔借方〕	〔金額〕	〔貸方〕	〔金額〕	〔残高〕
1,680	開始残高	1,680			
			取引[04]	130,147	128,467
	取引[05]	109,647			18,820
42,915	取引[06]	61,735			
63,833	取引[07]	20,918			
28,483			取引[08]	35,350	
28,636	取引[09]	153			
10,226			取引[10]	18,410	
	[194,133]			[183,907]	

取引 [05] についても、前述したように、資産勘定であ
 る債務者資産勘定が貸方に記帳されていることは資産項
 目の減少を意味することになり、企業にとって資産勘定
 である銀行勘定の借方記帳が行なわれていることから相
 殺取引が行われたことを表わしているものと考えることが
 可能であった。

さらに、取引 [06] における銀行勘定の借方記帳は企業
 の銀行取引の中での借り入れ取引である考えられた。こ
 の取引 [06] の完了の後に、上記の銀行勘定の残高が借方
 に記帳されることとなり、すなわち、企業の資産項目で
 ある銀行勘定が正常な状況としての借方に残高が保有さ
 れるという状態が現れたことになる。

このように企業にとって資産項目である銀行勘定を正

常な状態に維持すること、すなわち、銀行勘定の残高が
 借方に計上される状態を維持することは企業の短期的な
 意味では商品売買取引を典型的なものとして考えること
 ができる営業活動を遂行する上では不可欠な企業経営上
 の要件と考えることができる。このことは取引 [08] にあ
 るように資金としての現金を手許に置くという場合も含
 まれることになる。

したがって、このように銀行勘定に関しては、その残
 高の確認が常に行われていなければならないことになり、
 そして、単に、残高の金額を確認するだけではなく、上
 記の商品勘定にみられるように取引 [10] にあるような負
 債勘定の決済が予め想定されている場合には、その決済
 額を超える残高が準備されることが重要なことになる。

[11]	利子勘定・割引勘定	140	一時的な借方・貸方勘定	140
[12]	一時的な借方・貸方勘定	270	利子勘定・割引勘定	270

取引[11]において利子勘定・割引勘定が借方に記帳されていることは利子の支払い・割引料の支払いが行われていることを意味しており、例えば、支払利息が発生したことを意味していることになる。取引[12]において貸方に記帳されていることは利子の受け取り・割引料の受け取りを内容とする取引が行われたことを意味しており、例えば、受取利息が実現したことを意味していることになる。しかしながら、支払利息が発生した場合にその決済に関しては貸方には現金勘定・現金勘定が記帳され、

受取利息が実現した場合には、その受け取っている項目・勘定の借方記帳が行なわれることになるが取引[11]・取引[12]のいずれも一時的な借方・貸方勘定を用いた記帳が行なわれている。そして、この一時的な借方・貸方勘定の開始残高が借方(Soll)に140、貸方(Haben)に270がそれぞれ計上されており、借方(Soll)の140が取引[11]において、貸方(Haben)の270が取引[12]において、それぞれ取り扱われている記帳内容を残高欄を伴っている一時的な借方・貸方勘定を示すと左記のようになる。

14 一時的な借方・貸方勘定

〔残高〕	〔借方〕	〔金額〕	〔貸方〕	〔金額〕	〔残高〕
	開始残高	140	開始残高	270	130
			取引[11]	140	270
	取引[12]	270			0
	「借方合計」	「410」	「貸方合計」	「410」	

つまり、前期の決算の時点での利子勘定・割引勘定残高が一時的な借方・貸方勘定を用いて繰り越されており、この繰り越された利子勘定・割引勘定残高を利子勘定・割引勘定に計上する手続きであると考えることが可能である。したがって、この

一時的な借方・貸方勘定は利子勘定・割引勘定との関わり合いにおいては決算の時点における前以て受け取って

いる収益項目の残高と前以て支払っている費用項目の残高を繰り越す手続きに用いられるものである。

[13]	負債勘定	2,590	現金勘定	2,590
[14]	現金勘定	123	曖昧な債務者勘定	502
	支払保証(貨幣再評価)勘定	379		
[15]	曖昧な債務者勘定	643	債務者資産勘定	643

取引[13]において負債の返済が現金でもって行われた取引が記帳されている。

取引[02]において債務者資産勘定を自社側からみた場合の商品売買取引における他社に対する短期的な債権を表わしている売掛金と同意のものと考えた。取引[14]に記帳されている曖昧な債務者勘定は自社側から考えた場合の資産項目、特に、支払い請求権を示すものとし、その請求権に基づいて受け取ることが可能な取引額のうち前以て見積もられている貸し倒れの準備金を考える。こ

のような準備金が取引[14]において現金勘定と支払保証(貨幣再評価)勘定を借方計上勘定として設定された手続きを示している。

取引[15]は取引[14]において設定されて曖昧な債務者勘定が自社側からみた場合の商品売買取引における他社に対する短期的な債権を表わしている債務者資産勘定に計上されている取引額に貸し倒れが現われた取引を記帳していることもと考えることが可能である。

[16]	経営原価勘定	13,419	現金勘定	13,419
[17]	経営者の私的勘定	6,517	現金勘定	6,517

取引[16]と取引[17]は現金によって決済されている取引を記帳したものである。経営原価勘定と経営者の私的勘定が現金通貨でもって決済されているものであり、特

に、経営原価には短期的に経営活動等に関連した費用項目を含んでいるものと考えられる。その根拠としてこの経営原価勘定に記帳・計上されている13,419が損益勘定

へ振り替えられ、残高がゼロとなり、翌期に繰り越されない。

同様に、経営者の私的勘定の残高も余すところなくゼロとなるが、この経営者の私的勘定は経営者が企業の資

金である現金通貨を正に勘定名が示しているように企業目的とは異なる用途に資金が費やされたことを示すために取引[17]の記帳手続きが必ず行われなければならないと考えることが可能である。

[18]	一時的な借方・貸方勘定	137	利子勘定・割引勘定	137
[19]	利子勘定・割引勘定	214	一時的な借方・貸方勘定	214

取引[11]と取引[12]を前期の決算の時点での利子勘定・割引勘定残高を一時的な借方・貸方勘定を用いて繰り越している取引であった。取引[18]と取引[19]は今期

における利子勘定・割引勘定残高を繰り越す決算手続きと考えられる。

したがって、取引[18]と取引[19]の取引内容を前述した残高欄を伴っている一時的な借方・貸方勘定に借方合計・貸方合計の合計額410の記帳をそのままにした後に勘定の記帳状況は左記のようになる。

14 一時的な借方・貸方勘定

〔残高〕	〔借方〕	〔金額〕	〔貸方〕	〔金額〕	〔残高〕
	開始残高	140	開始残高	270	130
			取引[11]	140	270
	取引[12]	270			0
	[借方合計]	[410]	[貸方合計]	[410]	
137	取引[18]	137			
			取引[19]	214	77
	[借方合計]	[547]	[貸方合計]	[624]	
	[開始残高]	[137]	[開始残高]	[214]	

ここでは、前期から繰り越されている借方の開始残高140は取引[11]において、貸方の開始残高270は取引[12]において、それぞれが利子勘定・割引勘定に振り替えられている。

これら前期から繰り越された残高の振替手続きが完了した時点では一時的な借方・

貸方勘定の残高はゼロとなる。そして、取引[18]と取

引[19]の今期における利子勘定・割引勘定残高⁰³⁾との関

- 03) 利子勘定・割引勘定の計上状況を残高欄を伴っている勘定で示すと下記のようになる。つまり、取引[04]・取引[05]・取引[06]・取引[09]の利子勘定・割引勘定に関わっている期中取引の記帳が完了した時点で残高は780が計上されている。一時的な借方・貸方勘定において考察するように、この利子勘定・割引勘定は支払われなければならない利子額・割引額と受け取ることが可能な利子額・割引額を併せて取り扱っている勘定である。したがって、残高780が貸方に計上されていることから収益として認識される受取分よりも費用として認識される支払分が多かったことが理解可能となる。

利子勘定・割引勘定

〔残高〕	〔借方〕	〔金額〕	〔貸方〕	〔金額〕	〔残高〕
			取引[04]	3,218	3,218
	取引[05]	1,937			1,281
	取引[06]	654			627
			取引[09]	153	780
	取引[11]	140			640
			取引[12]	270	910
	[借方合計]	2,731	[貸方合計]	3,641	
			取引[18]	137	1,047
	取引[19]	214			833
		2,945		3,778	
	期末残高=損益勘定への振替額	833			

この貸方残高780は実際に決済が行われた取引額から算定されたデータであるが、決済が行われていない利子・割引に関連している取引に関しては取引[18]と取引[19]において取り扱われているように一時的な借方・貸方勘定を活用して翌期に繰り越されなければならない。この利子勘定・割引勘定の残高は取引[18]の翌期に受け取られるべき金額と取引[19]の翌期に支払われるべき金額とを記帳することによって、決済が行なわれているか否かに利子・割引に関わっている取引がすべて記帳・計上されたことになり、一時的な借方・貸方勘定を活用して翌期に繰り越された分を含めた利子勘定・割引勘定の残高が損益勘定へ振り替えられることになる。

わり合いの繰り越す決算手続きが完了した時点では貸方に 77 の残高が計上されることになる⁰⁴⁾が、取引 [11] と取引 [12] でみたように翌期の今期からの繰越高の取り扱

いを考慮した場合には未払分と未収分のそれぞれを開始残高として記帳されることが必要になると考えられる。

[20]	資本金勘定	6,517	経営者の私的勘定	6,517
------	-------	-------	----------	-------

この取引 [20] は取引 [17] でみたように経営者の私的勘定の残高も余すところなくゼロとすることを目的とした

記帳手続である⁰⁵⁾。

[21]	商品勘定	98,600		
------	------	--------	--	--

この時点、すなわち、一定期間の営業取引が完了した時点で、商品の在庫調査 (die Inventur) が実施されたものとして 98,600 のデータが確認されたものとして、商品勘定に計上されることになる。このことは開始残高として 96,500 のデータが商品勘定に計上されていることと同じ手続き内容である。つまり、一定期間毎に実施される商品の在庫調査は企業の外部取引によって引き起こされる企業の財産項目の一つである商品の変動を一定期間内における商品の受け取りと商品の引き渡しの結果を一定期間の完了時点において、企業の手許に在庫されている

商品の在庫数量を確認した後に、商品の受け取りの場面での単価を基礎にして算定される数値データであり、帳簿記帳担当者には企業が他の企業との間で行われる取引内容と記帳することに加えて、企業内の財産項目を該当する勘定に記帳する任務を持つ。

さらに、この一定期間末時点での数値データ 98,600 と商品勘定の借方合計額 277,379 と貸方合計額 208,6661 との差額 68,7186 を比較した場合に得られる数値 29,882 を商品の売買取引から実現された売上利益額と考えなければならない。

取引番号	〔借方〕	〔金額〕	〔貸方〕	〔金額〕
[01]	商品勘定	177,666	現金勘定 債権者勘定	6,432 171,234
[02]	現金勘定 債務者資産勘定	5,678 201,456	商品勘定	207,134

つまり、取引 [01] が商品勘定の増加取引を取り扱っている記帳内容であり、取引 [02] が商品勘定の減少取引を取り扱っている記帳内容であり、この商品勘定の増加取引が商品の購買・仕入取引を意味しており、商品勘定の

減少取引が商品の販売・売上取引を意味しており、これら商品の受け取り・引き渡しに関して用いられている勘定が商品勘定であり、この商品勘定の借方には仕入原価額が記帳されていることを意味し、貸方には販売額が記

04) この貸方残高は一時的な借方・貸方勘定の帳簿締め切りが行われる場合には、借方合計 547 に 77 が加えられ、借方合計が 624 になる。つまり、貸方合計 624 と同額となり、今期の決算手続きに関する帳簿におけるデータが整えられたことになる。ただし、未払いの利子額・割引額と未収の利子額・割引額はそれぞれ開始残高として計上されることによってより明確になる。更に、明確の手続きは未払いの利子額・割引額を取り扱う勘定と未収の利子額・割引額を取り扱う勘定を設けることによって実現される。

05) 特に、経営者の私的勘定と資本金勘定の計上状況を示すと以下のようになる。

12 経営者の私的勘定				13 資本金勘定			
[17]	6,517					開始残高	103,400
		[20]	6,517	[20]	6,517		

02 商品勘定

借方		貸方	
開始残高	96,500		
[01]	177,666		
		[02]	207,134
[03]	798		
		[04]	1,527
[05]	2,415		
	[277,379]		[208,661]
		[期末残高]	[68,718]
		[21]	98,600
[21]	29,882		

帳されている。

そして、取引 [03] に関しては、取引 [02] の仕訳内容と反対の仕訳が示されており、単純に、商品売買取引の内の販売取引が行われ、この販売の総額を取引 [02] において記帳され、この総額からの値引き・割引が取引 [03] において記帳されているものと考えることが可能である。

取引 [04] と取引 [05] に関しては信用取引によって商品の受け取り・引きが行われていることが取引 [04] の仕訳上の相手勘定科目が債権者勘定であり、取引 [05] の場合には債務者資産勘定であることから理解することが可能である。

上記の商品勘定において、期末残高の数値データ 98,600 が入手されるまでは、借方合計額が 277,379 であり、貸方合計額が 208,661 であり、その差額 68,718 が算定可能となる。この算定された数値データ 68,718 を期末残高の数値データ 98,600 から差し引くこと、 $98,600 - 68,718 = 29,882$ の商品販売取引からの利益額が把握されることになる。

第4節. おわりに

シェーアが「システムティックな帳簿記帳」が行なわ

れている場合に例示しているものを本稿では【ケース1】と【ケース2】で示されている勘定¹⁰⁾は企業が行っている経済活動を取引として認識した事象を計算対象として勘定に記録している。単に、取引内容を記録するのではなく、取引内容を貸方と借方に勘定科目を付し取引額を併せて仕訳の手続きの内容を勘定の転記することによって、企業の経済活動をシステムティックな特質を持つものと考えることが可能となる。

そして、企業が様々な活動を行なう場合に、特に、詳細な取引内容を考えることが可能となっている【ケース3】において、取引 [01]～取引 [17] が企業の営業期間を対象としている会計期間内で行われている経済活動を取り扱うものであり、すなわち、これら取引 [01]～取引 [17] の取り扱いが誤りなく行われているかは、本稿の31頁に示されている期中残高試算表が 122,252 でもって借方合計額と貸し方合計額の金額が同額に、すなわち、貸借一致していることによって保証される。

すなわち、企業がその外部に存在している他の企業との取引内容の把握が複式簿記記帳によって進められることによって、異なる二つの勘定の借方と貸方に記帳手続が進められることによって、一会計期間の取引額が 1,043,836 として各勘定の借方計上額と貸方計上額の合計額が貸借一致することになる。

この取引 [17] 以降に行なわれる帳簿記帳の対象となる取引は企業が他の企業との取引関係を記帳しているものではなく、すなわち、一時的な借方・貸方勘定、(経営者の)私的勘定、損失・利益(損益)勘定といった企業が一定期間毎に実施する決算手続きの時点で現れてくる勘定への記帳手続きが進められることになる。そして、【ケース1】の取引 [18] でみたような資本勘定と損失・利益(損益)勘定の二つの勘定へ同額の 580 の記帳が行なわれることがこれら二つの勘定の借方計上額と貸方計上額の合計額が貸借一致することを根拠において帳簿記帳の手続きである¹⁰⁾。(経営者の)私的勘定

10) 第3節において指摘したように、【ケース3】は【ケース2】をより詳細な取引内容を検討することが可能となるようなデータが【付表3-1】～【付表3-8】において示されているものを勘定システムの形式にしたものであり、【ケース2】と【ケース3】で取り扱われている勘定は勘定番号01現金勘定～勘定番号15損失勘定・収益勘定の同じデータを取り扱っている勘定である。

10) なお、【ケース1】において確認しているように、資本勘定における(経営者の)私的勘定の記帳が行なわれた後に資本増加額が把握されることになる。